

平成22年度 第7回病院局経営戦略会議概要

日 時：平成22年10月19日（火） 午後3時00分～午後4時20分
場 所：県庁10階 管理者室
出席者：病院局 病院事業管理者，病院局長，総務課長，
経営企画課長 ほか
病院 各県立病院長，中央病院副院長，
各県立病院看護局長，各県立病院事務局長 ほか

(1) 平成22年度決算見込（8月末）について

【説明】病院局経営企画課 予算企画担当

平成22年度決算見込（8月末現在）について報告する。

【質疑等】

管理者：この2、3か月ずっと言っているが、中央病院と三好病院の建て替え後に「不良債務を発生さない」ことを、幹部職員は是非、心にとどめおいて欲しい。そのためには、新しい病院が開院するまでの数年間に、「内部留保資金」つまり貯金をしっかりとしていくことが必要だ。「内部留保資金」については、分かりやすく言えば、通帳にどれだけ残高があるかということを示している。中央病院と三好病院の改築で残高は減っていく。平成24年度、平成25年度に備えてどれだけ貯めることができるかということになる。「内部留保資金」が21億円あれば十分じゃないかという意見があるが、現実には、他会計借入金を31億円近く借りての「内部留保資金21億円」。つまり、消費者金融や親から「31億円」借りての「21億円」で、実態は「21億円－31億円＝実質内部留保資金マイナス10億円」という、巨額な借金を背負っているという状況。他会計借入金も返さなくてはならない。他会計借入金の額は47都道府県の中で何番目の多さか。

病院局：実質内部留保資金については、平成20年度決算では全国でワースト8番目だが、他会計借入金自身は何番目かは、今は分からない。ちなみに、全適前の実質内部留保資金はマイナス46億円だった。

管理者：すべての職員の努力の積み重ねで、前の世代が残した負の遺産46億円を10億円にまで減らしたのだから、これは誇っても良いことだ。ただ、それでもまだ10億円残っている。せめて、前の世代が実質内部留保資金をマイナス10億円程度に抑えていてくれれば、今は繰入金を含めて、50億円の貯金があることになる。より良き歴史と伝統は、「人から人へ、世代から世代へ」受け継がれて形成されていくものである。つまり、我々は、常に、次の世代の県民や職員のことを考えて病院運営をしないとイケない。我々の今現在の病院運営は全国に誇れるものであるが、病院運営、また、行政についても継続性を問われるものなので、現在の全国で後ろから何番目かの経営状態は、しっかりと受け止めなければならない。三好病院、海部病院はしんどい状態だが、中央病院が頑張っ引張って引張ってくれており、病院事業全体としては4年連続の経常収支黒字を

達成しており、このことでも「県立病院は3つで1つ」ということを認識してほしい。

(2) 「医療の確保と健全化をすすめる会」事前プレゼン

【説明】中央病院

地方公営企業法全部適用以後の中央病院の取り組みと今後の課題について説明する。

【質疑等】

管理者：地方公営企業法の全部適用以後5年間を、すっきりとまとめたプレゼンだ。その中で、「大学との折衝において、対等な関係を主張する」と出てきたが、これについて反発する教授がいるのも事実。もちろん、一緒にやろうと言う教授もいたが。そこが尾を引いている部分もある。話し合いで医療秩序は得られない。力がないと難しい。力とは、県立病院にふさわしい胸を張れるような医療の実践。それをしないと、県民にとっての正しい医療秩序は構築できない。そのような力を得るために、5年間頑張ってもらったが、まだ力を蓄えきれていないところがある。時代の要請である「医療の質、透明性、効率性」の確保を目標に、リーディングホスピタルとしてやっていく。年間20数億円の税の投入に相応しい医療サービスが提供できていれば、何も文句は言われなくてもいい。県民にとっての正しい医療秩序は、県立病院がリードしながら構築していかなければならない。命に関わる病気になった方が、中央病院や大学病院を飛び越えて、明石海峡大橋を渡り、あるいは、飛行機に乗って、近畿圏や首都圏で治療を受けている場合がある。この声なき声は、県民の徳島県の医療に対する不安の現れそのものである。住民にとって正しい医療秩序が構築できていない証拠である。県立病院は、今はその力をつけている過程であるが、我々も謙虚に反省しなければならない。中央病院のプレゼンに関しては、捨てるべき作業をもう少し考えてほしかったが、永井院長の言う通りにやっていれば、力はある。

管理者：最近の診療報酬は、モノ重視からヒト重視へと変わってきている。中央病院では、7:1入院基本料を取得すべく準備しているが、それが実現すれば、患者さんの支払う料金は高くなる。「それほどまでにやっていただいているのなら、高くなっても構わない」と患者さんに言っていただけるような、医療や看護の質・アメニティ・接遇・サービスの向上を図っていかなければならない。

【説明】三好病院

地方公営企業法全部適用以後の三好病院の取り組みや行った改革、今後のビジョンについて説明する。

【質疑等】

管理者：三好病院も医師が少ないという頭の痛い状況だが、救急の受け入れは増えている。三好病院の生命線は救命救急医療である。高層棟の改築が決まった中で、どのような医療機能を担うべきかという課題で、余喜多院長からは、脳卒中センターを入れたらどうかという意見が出ているが、パブリックコメン

トが終わってから、一緒に考えたいと思う。

管理者：県民や地域の人々に「支えられる」のは重要なことだが、「支えてください」ばかりではダメだ。支えられるためには、どういう努力をするか。一方、ポピュリズムはダメだ。大衆迎合にならないのが県立病院のアイデンティティだ。資源がいっぱいある場合なら良いが、資源が限られている中で、どう知恵を働かせ、どう工夫するかだ。

【説明】海部病院

地方公営企業法全部適用以後の海部病院の取り組みと今後の取り組みについて説明する。

【質疑等】

管理者：訪問看護、訪問リハビリ、訪問診療等、院長・看護局長・事務局長をはじめ、各職種が連携してやってくれているおかげ。プレゼンのスライドも明るい雰囲気がある。そういうのが大事。医師が少なくても、看護師や理学療法士などコメディカルが病院を引っ張っていける。海部地域にはリハビリをしっかりする病院がなかった。しかし、海部病院の理学療法士1~2人がしっかりやってくれて、リハビリのレベルが上がってきた。特筆すべきことは、「地域丸ごと医療」の一環でもある海部郡リハビリテーション研究会ができたことだ。そこまで頑張っているのなら、病院局も理学療法士の人員を増やそうかとなる。3病院とも、医師だけ、看護師だけではダメだ。ファインチームワークでやってほしい。

(3) その他

- ・平成21年度企業会計決算認定特別委員会について

【説明】病院局経営企画課 予算企画担当

平成21年度企業会計決算認定特別委員会について説明する。

- ・次月分（11月分）の病院局戦略会議の議題案について

【説明】病院局経営企画課 経営戦略担当

次月分の「経営戦略会議」の議題について説明する。